適時開示体制の概略図

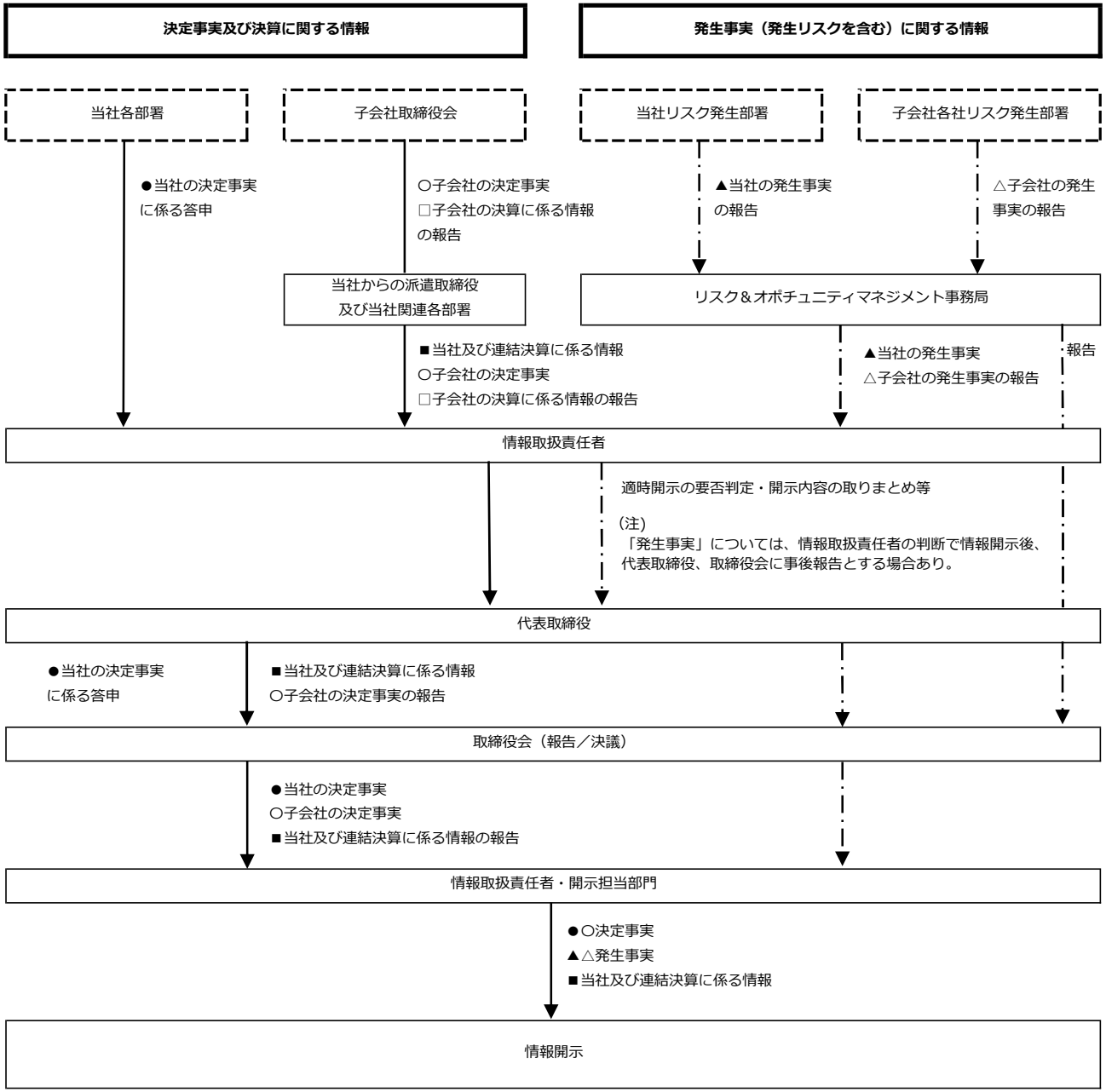
決定事実及び決算に関する情報
発生事実（発生リスクを含む）に関する情報
当社各部署
子会社取締役会
当社リスク発生部署
子会社各社リスク発生部署
●当社の決定事実
に係る答申
〇子会社の決定事実
□子会社の決算に係る情報
の報告
▲当社の発生事実
の報告
△子会社の発生
事実の報告
当社からの派遣取締役
及び当社関連各部署
リスク＆オポチュニティマネジメント事務局
■当社及び連結決算に係る情報
〇子会社の決定事実
□子会社の決算に係る情報の報告
▲当社の発生事実
△子会社の発生事実の報告
報告
情報取扱責任者
適時開示の要否判定・開示内容の取りまとめ等
(注)
「発生事実」については、情報取扱責任者の判断で情報開示後、
代表取締役、取締役会に事後報告とする場合あり。
代表取締役
●当社の決定事実
に係る答申
■当社及び連結決算に係る情報
〇子会社の決定事実の報告
取締役会（報告／決議）
●当社の決定事実
〇子会社の決定事実
■当社及び連結決算に係る情報の報告
情報取扱責任者・開示担当部門
●〇決定事実
▲△発生事実
■当社及び連結決算に係る情報
情報開示